

52 おおいた徴収カレッジ（初任者講座）

【合同研修】

目的	徴収職員としての基本的知識のみならず、必要な心構え・姿勢を学ぶとともに、先進団体の取組に触れ、時代に則した感覚を身につける。また、多くの意見交換の場などを通じて県内自治体職員のネットワークを強化し、徴収事務の効率化や連携した取組の実現に繋げる。			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収職員としての基礎となる法令知識、県内自治体徴収職員による滞納整理における心構え・姿勢について ・守秘義務と情報管理についての講義や、窓口対応・納税折衝についての取組発表及びロールプレイング 			
実施年月日	基本研修：令和7年 6月10日（火）～11日（水） 応用研修：令和7年 8月25日（月）	定員	45名（市町村職員30名 県職員15名）	
対象者	（市町村） 新任徴収事務担当職員（地方税の滞納処分の例により強制徴収する者） （県） 新任徴収事務担当職員（地方税の滞納処分の例により強制徴収する者）			
実施場所	大分県自治人材育成センター			
推薦期限	令和7年5月9日（金）	《第4回》	経費内訳	内訳表1
指定ホテル	—	その他留意事項	—	
研修講師	【基本研修】 ○オリエンテーション～滞納整理の心構え～ 【未定】 ○地方税財政の基本・概要 【大分県 総務部 市町村振興課 税政班】 ○地方税法総則 【東京都主税局 徴収部 個人都民税対策課 滞納整理専門課長 小泉 文夫 氏】 ○国税徴収法 【東京都主税局 徴収部 個人都民税対策課 滞納整理専門課長 小泉 文夫 氏】 【応用研修】 ○守秘義務と情報管理 【未定】 ○窓口対応・納税折衝について （心構え・県内先進団体の取組発表） 【未定】 （ロールプレイング） 【未定】			
受講者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの事例を用いてありわかりやすかった。滞納者の対応をするにあたり不安があったが、納税が義務であることや徴収業務の意義について抑え、今後の対応や滞納処分に取り組んでいきたい。 ・滞納者との折衝の中で自分を守る武器となる法知識について多くを学ぶことができた。 ・滞納整理の手順だけでなく、それらの手順がどの法律に則っているかも丁寧に教えていただいたので、これから自信を持って業務に取り組みたい。 ・徴収に特化した講義で、大変勉強になった。 			
備考	※「応用研修」は、基本研修受講者が対象です（再度の推薦は必要ありません）。			

■基本研修 令和7年 6月10日（火）～11日（水）

<時間割>

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
1日目	受付 オリエンテーション	オリエンテーション～滞納整理の心構え～	休憩 地方税財政の基本・概要	昼食		地方税法総則（講義）			
2日目	受付	地方税法総則（講義）	休憩 国税徴収法（講義）	昼食		国税徴収法（講義）		閉講	

■応用研修 令和7年 8月25日（月）

<時間割>

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
1日目	受付 オリエンテーション	守秘義務と情報管理（講義・事例演習）	休憩 窓口対応・納税折衝について（心構え、県内先進団体の取組発表）	昼食		窓口対応・納税折衝について（ロールプレイング）		閉講	

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。